

2023年度部活動計画（案）

仙台市立第一中学校

1 仙台市部活動基本方針が指すもの

- (1) 部活動を通して、生徒の確かな学力、豊かな心、健やかな体のバランスがとれた「生きる力」を育み、心豊かでたくましい生徒を育てること。
- (2) ①運動部活動を通して、生徒がスポーツを楽しむことで運動習慣の確立を図り、生涯にわたって心身の健康を保持増進すること。
②文化部活動を通して、生涯にわたって学び、芸術部活動等の活動に親しみ、心豊かな心や創造性の滋養に務めるとともに、生徒のバランスのとれた心身の成長と充実した学校生活を実現させること。
- (3) 運動部活動を通して、生徒の豊かなスポーツライフを実現するため資質・能力の育成を図るとともに、生徒のバランスのとれた心身の成長と充実した学校生活を実現させること。
- (4) 部活動は、異年齢集団の中で、生徒同士や教員と生徒等の望ましい人間関係の形成を図り、活動の中での成功や失敗を通して、生徒個人や集団としての自己肯定感や連帯感の涵養を目指す。
- (5) 部活動が生徒の主体的・自発的な参加により行われ、学校教育の一環として教育課程との関連を図りながら、合理的でかつ効率的・効果的に運営されること。
- (6) 学校全体として、望ましい部活動の指導・運営に関わる体制と構築し、教職員がより生徒に向き合える学校体制をつくること。

2 本校の部活動が指すもの（共通理解として）

【学校教育目標】

生徒一人一人をよく見つめ、きめ細やかな指導と充実した学校生活の具現化を通して、主体的に向上する心豊かな生徒を育成する。

自 律 連 帯 向 上

【目指す生徒像】

- 1 【自律】 自分で判断し、実行する生徒
- 2 【連帯】 思いやりを持ち、協力する生徒
- 3 【向上】 前向きに努力する生徒

【2023年共通努力事項】各部で指導していきたい内容

◎ さわやかな挨拶ができる生徒の育成

- (1) 学校教育目標実現のために、部活動を通して、本校生徒の確かな学力、豊かな心、健やかな体のバランスのとれた「生きる力」を育み、心豊かでたくましい本校生徒を育てること。
- (2) 部活動は教育の場であり、監督（コーチ、顧問）である前に教師であることを強く自覚し留意する。
- (3) 顧問は技術指導ができなくとも、常に部の動き等を掌握する。

3 適切な運営のための体制整備

(1) 年間活動計画の作成

- ①顧問は、年間活動計画を作成する。
- ②顧問の作成する年間活動計画には、年間を通して基本となる休養日（活動日）及び参加予定大会日程等を明示する。
- ③顧問は、生徒が自主的・自発的に取り組める活動となるような計画を立てるとともに、生徒に練習の目的、技能等の向上や心身の成長のために適切な練習内容であることを理解させる。

(2) 方針と計画の公表

- ・活動方針並びに年間活動計画を学校のホームページへの掲載等により公表する。

(3) 毎月〔複数月〕の活動計画の作成

- ・顧問は、毎月の活動計画（活動日、休養日及び参加予定大会日程等）を作成する。

※毎月第3週の金曜日までに翌月分の活動予定表と翌月分の教員特殊業務手当の用紙も併せて担当に提出し、事前に校長決裁を受けること。

(4) 毎月〔複数月〕の活動計画の通知

- ・顧問は、上記（3）毎月〔複数月〕の活動計画を文書等で事前に生徒及び保護者に通知する。

(5) 毎月の活動実績報告

- ・教員特殊業務手当の用紙を活動後に記入すること。記入をもって毎月の活動実績報告とする。

4 指導・運営に係る体制について

(1) 本校が設置する運動部

- ①2023年度は下記の部を設置することとする。
- ②運動部顧問、外部指導者、部活動指導員については別紙参照。

1	野 球（男女）	12	バスケットボール（女）
2	サッカー（男女）	13	バレーボール（女）
3	ソ フ トボール（女）	14	剣 道（男女）
4	陸 上（男女）	15	水 泳（男女）
5	テ ニ ス（男）	16	吹奏楽（男女）
6	テ ニ ス（女）	17	合 唱（男女・合唱団含む）
7	卓 球（男）	18	美 術（男女）
8	卓 球（女）	19	科 学（男女）
9	バドミントン（男）	20	コンピュータ（男女）
10	バドミントン（女）	21	駅 伝（男女） ※特別
11	バスケットボール（男）	22	その他

※部活動への所属は任意。

※「その他」は、フィギュアスケート、アイスホッケー、柔道、スキー、体操、新体操、弓道などの個人種目。昨年度の出場種目は、新体操、体操競技、柔道

(2) 活動について

(ア) 月～金 *完全下校時刻（校門から出て下校する時刻）

○1学期と3月	6時00分
○2学期	5時30分

(イ) 休日及び長期休業期間 午前7時30分～17時00分

(ウ) 平日の活動時間

長くとも2時間程度とする。

(エ) 長期休業日及び土曜日、日曜日、祝日、休日、学校の休業日の活動時間

長くとも3時間程度とする。

(オ) 朝練習 午前7時30分～8時15分の時間帯で活動してもよい。

①体育館の割り当ては原則として、放課後使用できない部を優先とし、各顧問間で調整する。

②生徒の登校は、活動15分前を目安とする。

③顧問が不在の場合は、鍵の受け渡しは行わない。

④同一の部が、長期間にわたって連続的に行う朝練習は行わないものとする。

⑤施設の利用上、放課後の活動制限等、校長が認めた場合の朝練習は行ってもよいが、生徒の健康には十分配慮して実施する。

(カ) 強化練習期間（ハイシーズン）

年間計画に設定した強化練習期間（ハイシーズン）には、通常よりも活動時間や活動日を増やすことができるものとする。

※活動時間や活動日を増やす場合には、代替の休養日や時期を移動した休養日等を確保し、生徒の健康状態や身体的な疲労に配慮しながら、部活動に対する意欲の維持、向上に努める。

(キ) 活動時間の延長

①各種大会、コンクールの為に時間延長する場合は、校長の承認を得る。（「部活動延長願い」の様式あり）

②延長は3週間前からを限度とし、生徒の体調面を考慮して延長の期間を設定し活動する。

③保護者の承認書が提出されている生徒のみ、30分間の延長を認める。

④対象となる運動部は、中体連主催（共催）、学芸部は連盟主催（共催）及び学校行事や地域行事に関わるものとする。

⑤中総体の強化期間は5時間授業として活動する。

※原則として、中総体前までは1年生の活動は5時30分終了とする。

（但し、選手の場合は、顧問の判断により、上級生と一緒に活動させてもよい。）

(ク) 部活動中止

以下の場合は部活動中止とする。

・ 考査関係・・・期末考査は5日前から。中間考査は3日前から。
実力考査は1日前から。考査当日も中止とする。

・ 教育相談日（朝練は可能）

・ 職員会議（朝練は可能）

・ 専門委員会（朝練は可能）

・ その他、顧問が活動につけない場合

(ケ) 土日・祝日の活動について

土日・祝日の活動予定を顧問が責任をもって記入する。

※特殊業務との兼ね合いもあるので必ず記入してください。

(コ) 新入生仮入部

新入生が多くを体験し部活動を選択できるようにする。対面式後、平日の活動できる日に7日間程度を設ける。

2023年仮入部期間：4月12日（水）～5月1日（火） 部活動集会5月2日（水）

※活動日は実質9日間。

(3) 休養日

(ア) 学期中の休養日 *休養日とは朝も放課後も活動を行わない日

①学期中は、週2日以上以上の休養日を設ける。

※平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日は少なくとも1日以上を休養日とする。

②土曜日及び日曜日に大会参加等で活動した場合は、原則として、休養日はほかの土曜日及び日曜日に振り替える。 ※祝日、休日は土曜日及び日曜日と同じ扱いとする。

(イ) 長期休業中の休養日

①学期中に準じるものとするが、原則として、土曜日、日曜日及び祝日、休日、学校閉庁日を休養日とする。

②夏季学校閉庁日及び年末年始の学校閉庁日と連続させるなど、ある程度長期間の休養期間（オフシーズン）を設ける。

(4) 外部施設利用

(ア) 各顧問が利用手続きをする。（使用料については、生徒活動振興会会計係と相談する。）

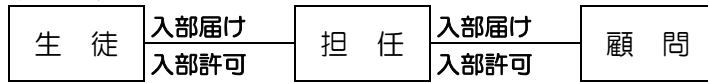
(イ) 活動は各利用施設規定に従う。

(ウ) 外部施設を利用する部の顧問は、必ず付き添って指導すること。付き添えない場合は、外部施

設利用を中止する。

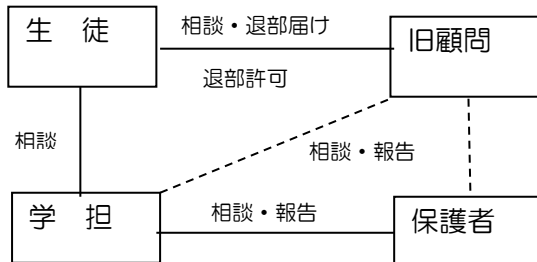
(5) 入部手続き・転部手続き

①入部届け(年度始め)

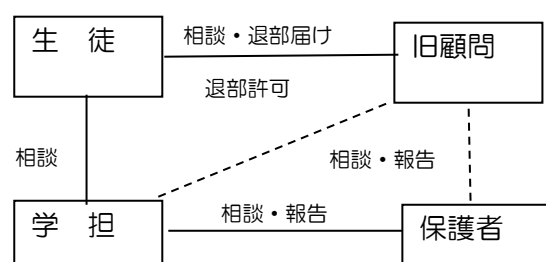


※年度始めなので、入部届けは新入生はもちろん、新2・3年生も提出する。

②退部届け(年度途中)



③再入部届け(年度途中)



※転部については、旧顧問・担任・新顧問が連携を取り合い、その後の学校生活が円滑に行えるよう配慮する。必要に応じて、保護者との連携をはかること。

※年度更新での退部の場合についても退部届を提出させ、本人保護者の意思を確認すること。

(6) 適切な指導

(ア) 生徒の心身の健康管理

生徒の健康観察やスポーツ障害・外傷の予防、バランスのとれた学校生活を送ることについて配慮しながら指導にあたる。

(イ) 事故防止

活動場所における施設・設備の点検や活動における安全対策等に留意しながら指導にあたる。

(ウ) スクールコンプライアンスの遵守

体罰、ハラスメントの根絶とともに適切な指導を行う。

(7) 保護者への説明

①部ごとに保護者へ説明する機会を設定し、年間計画、活動日、休養日、参加する大会等について理解と協力を得る。

②顧問は、よりよい運営のために、必要に応じて保護者に説明する機会を設ける。

5 参加する大会等の検討

(1) 参加する大会等の精選

①顧問は、本校生徒にとっての教育上の意義並びに本校生徒の負担を考慮して、中学校体育連盟が主催または共催する大会を基本とし、本校として参加する大会等を精選するよう努める。

②顧問は、生徒にとっての教育上の意義並びに生徒の負担を考慮して、練習試合等を計画するよう努める。

(2) 参加する大会や校外で行う練習試合等への移手段

本校生徒の移動については、原則として公共交通機関を利用することとする。

※公共交通機関の利用が困難な場合には、業者に依頼することを検討する。

※業者に依頼することも困難な場合には、保護者の共通理解と了解を得て、保護者に協力を求める。

6 その他

(ア) 外部からのコーチ、講師

学校の方針を十分に理解してくれる人。校長の承認を得る。

(イ) 部室の利用

(1) 部の備品管理（倉庫） (2) 活動中の生徒の持ち物管理 (3) 生徒の更衣

※部室の鍵は職員室に置く。利用する部の部長（生徒）が、必要に応じて使用する。

(ウ) 着替え場所

平日 男子：活動場所・部室 女子：活動場所・部室・女子更衣室

（カバンは教室に置かずに活動場所へ）

朝練習 男子：部室・金工室 女子：部室・女子更衣室

(エ) 練習着について

学校指定の体育着，または部で揃えた物を着用する。

白の半袖Tシャツ（胸にワンポイント，または部で揃えた物のみ）着用を認める。

(オ) 休日の部活動の注意事項

休日は玄関のみ開け，職員室を離れる場合は職員室と玄関を施錠する。

(カ) 校庭使用規定

○使用割り当て

(a) 月～金

部 室		グループ	部活動
テニス	ソフトボール	A	野球・ソフト
	サッカー	B	陸上・サッカー
	陸上		
	野球		

(b) 休日及び長期休業期間・・・割り当ては顧問間で調整する。

●使用上の注意事項

(1) 使用後は必ずレーキ等をかける。

(2) 用具をきちんとかたづける。

(キ) 体育館使用規定

○使用割り当て

(a) 平日（以下の5つの部活動でローテーション）

男子バドミントン，女子バドミントン，バレーボール

男子バスケットボール，女子バスケットボール

A	B	C	D	E
男バド	男バス	バレー	男バス	バレー
女バド	女バス	男バド	女バス	女バド

※A～Eの順に割り当てする。部活中止があればスライドさせる。

(b) 休日及び長期休業期間 7：30～17：00

①	②	③	④	⑤	
バド 男バス	男バス	バド 女バス	女バス	バド バド	8:00
女バス バド	バド バド	バド 男バス	バド バレ	バド バレ	11:00
バド バド	バレ 女バス	バド バド	男バス バレ	女バス 男バス	14:00
					17:00

※①～⑤の順に休日に割り振る。

●使用上の注意事項

- (1) 使用後は必ず清掃をする。
- (2) 用具をきちんと片付ける。
- (3) 解錠は部長（生徒）が行い所定の場所に保管する。
- (4) 施錠・鍵の返却は顧問が責任を持って行う。

(ク) 武道館使用規定

○使用割り当て

剣道場（2階）・・・剣道部

柔道場（1階）・・・卓球部

●使用上の注意事項

- (1) 使用後は必ず清掃をする。
- (2) 用具をきちんとかたづける。
- (3) 解錠は部長（生徒）が行い所定の場所に保管する。
- (4) 施錠・鍵の返却は顧問が責任を持って行う。
- (5) 外靴は玄関前の下駄箱に入れ武道館内は上靴使用不可。
(柔道場の卓球部のみ可とする)

(ケ) 校庭・体育館・武道館使用申し込み。

- (a) 公式大会会場 校長の許可を得た上で使用する。
- (b) 練習試合 割り当ての時間帯で行うか、顧問間で調整する。
- (c) 長期休業日 別紙計画に基づき使用する。

***長期休業中の体育館使用については、吹奏楽部、合唱団等もローテーションに入れ、活動時間の厳守に努める。**

(コ) 休部・廃部について

●設置部の部員数の減少等により、活動が困難になった、今後なりそうであると顧問が判断した場合、職員会議で提案し、職員で協議し、休部、又は廃部にする。〔休部・廃部の基準〕

- ① 団体戦に出場ができない。
- ② 個人戦に出場できるが、通常の活動ができない。
- ③ 中総体に出場できたが、3年生が引退したため、新人大会には出場できない。しかも、次年度の新入生の入部があったとしてもその出場基準に満たない場合。